

平成29年7月14日付け
ジャパン・リニューアブル・エナジー株式会社宛て

本事業は、渡島管内八雲町北部の約 6,308ha を事業実施想定区域として、出力約 184,800kW、最大 48 基の風力発電機を設置する計画であるが、事業実施想定区域及びその周辺には、自然度の高い植生や重要野鳥生息地 (IBA) 等の重要な自然環境のまほとまりの場のほか、住居や福祉施設が存在していることなどから、本事業による環境影響を確実に回避又は低減するため、事業者は次の事項に的確に対応すること。

1 総括的事項

- (1) 本配慮書において事業者は、計画段階配慮事項の全般にわたり、重大な影響を回避できる可能性が高い、影響は小さい又は影響は回避できると評価しているが、計画熟度の低い現段階における評価であり、今後の対象事業実施区域の設定、事業の規模、風力発電設備の配置及び構造・機種 of 検討に当たっては、2 の個別的事項の内容を十分に踏まえ、複数の専門家等から助言を得るなどしながら、各環境要素に係る環境影響について適切な調査を行い、科学的知見に基づいて予測及び評価を実施し、その結果を事業計画に反映させること。

なお、その過程において、重大な環境影響の回避又は低減ができることを裏付ける科学的根拠を示すことができない場合は、事業の規模の縮小など、事業計画の見直しを行うこと。

- (2) 本配慮書では、事業実施想定区域の設定に当たり、検討対象エリアを設定した上で風況や社会インフラ整備状況などの事業性、法規制及び環境保全のために配慮すべき諸条件により絞り込みを行ったとしているが、その検討過程の説明が不十分で分かりにくいものとなっている。

このため、今後の方法書の作成に当たっては、絞り込みの項目ごとに具体的な対象事業実施区域の絞り込みの手順と、その段階毎の区域図を適切に整理し、一般に分かりやすい図書とすること。

- (3) 本配慮書では、計画段階配慮事項の検討において、生態系への影響要因として、「地形の改変及び施設の存在」及び「施設の稼働」を選定しているが、「施設の稼働」による影響の予測及び評価に関する記載がなく、環境影響の重大性に関する検討が不十分である。そのため、施設の稼働に伴う生態系への影響について適切に予測及び評価を行い、その結果を方法書に記載すること。

- (4) インターネットによる図書の公表に当たっては、広く環境の保全の観点からの意見を求められるよう、印刷可能な状態にすることや、法に基づく縦覧期間終了後も継続して公表しておくことなどにより、利便性の向上に努めること。

また、今後の手続きに当たっては、住民等への積極的な情報提供や説明などにより、相互理解の促進に努めること。

2 個別的事項

(1) 騒音及び超低周波音、風車の影

事業実施想定区域の周辺には住居等が存在しており、これらに対する騒音及び超低周波音、風車の影による環境影響が生じるおそれがあるため、最新の知見や日影図の情報等に基づいた適切な方法により調査、予測及び評価を行い、風力発電設備を住居等から離隔することなどの措置を講じ、影響を回避又は低減すること。

(2) 水環境

本配慮書では工事中の水の濁りについては計画段階配慮事項として選定していないが、さけ・ます増殖事業が行われ、また、サケが自然産卵する遊楽部川の支流が事業実施想定区域内にあり、土地改変に伴う濁水や土砂の流入などによる影響が懸念されることから、適切な方法により調査、予測及び評価を行い、その結果を踏まえ濁水等の防止措置を講ずることなどにより、影響を回避又は低減すること。

(3) 動物

事業実施想定区域南側の遊楽部川は国内の主要なオオワシ及びオジロワシの越冬地のひとつであり、重要野鳥生息地（IBA）に指定されている。また、事業実施想定区域及びその周辺では、オオワシ及びオジロワシだけでなく、他の猛禽類等を含む希少鳥類の生息や渡り鳥の集結地の存在に関する情報があり、本事業はこれらの鳥類やその生息環境に著しい影響を及ぼすおそれがある。このため、専門家等からの助言を得ながら、渡り鳥や希少猛禽類等の移動経路、生息状況等に関する詳細な調査を行った上で、バードストライクや生息環境の変化などの影響について適切に予測及び評価を行い、その結果を風力発電設備の配置検討に反映することなどにより、影響を回避又は低減すること。

また、専門家等からの助言を得ながら、動物相を的確に把握するとともに、重要な動物種については、適切な方法により影響の予測及び評価を行い、生息地の改変を避けることなどにより影響を回避又は低減すること。

(4) 植物及び生態系

事業実施想定区域は、自然度の高いブナクラス域自然植生や保安林などの重要な自然環境のまとまりの場が存在していることから、風力発電設備や搬入路の設置に伴う土地改変箇所の検討に当たっては、それらの範囲を避けることなどにより、影響を回避又は低減すること。

また、専門家等からの助言を得ながら、植物相を的確に把握するとともに、重要な種については適切な方法により影響の予測及び評価を行い、生育地の改変を避けることなどにより、影響を回避又は低減すること。

さらに、生態系については、専門家等からの助言を得ながら、上位性注目種や典型性注目種等について、事業実施想定区域周辺の生態系を特徴づける適切な種を選定し、適切な方法により調査、予測及び評価を行い、注目種の好適な生息地又は生育地の改変を避けることなどにより、影響を回避又は低減すること。

(5) 景観

本配慮書では主要な眺望点として、不特定かつ多数の者が利用している場所についてのみ選定しているが、地域住民が日常生活上慣れ親しんでいる場所についても選定した上で、適切な方法により調査、予測及び評価を行い、その結果を風力発電設備の配置検討に反映することなどにより、影響を回避又は低減すること。